

かみね 議会だより

216号

令和7年
第4回定例会(12月)

- P2~3 こんなことが決まりました(主な議案)
- P4~5 討論採決
- P6 補正予算
- P7~16 そこが聞きたい(一般質問)
- P17~18 研修報告
- P19~23 子ども議会



議会ホームページ

カミフェスにおける打ち上げ花火

令和7年 第4回定例会で

こんなことが

決まりました

第4回定例会 16議案 可決

令和7年第4回定例会が12月5日から12日まで、8日間の会期で開催し、16議案を原案どおり可決しました。

上峰町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

賛成 全員

・児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第34条の16第1項に基づき、乳児等通園支援事業(法第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業をいう。以下同じ。)の設備及び運営の基準(以下「最低基準」という。)に関し必要な事項を定めるものです。

上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

賛成 全員

・国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正により、上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

賛成 全員

・国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正により、上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

負担付き寄附にかかる財産の受納について

賛成 多数

・中心市街地に建設中の定住促進住宅の1階相当部分は、独立採算事業により整備を行うっており、事業提案した内容に基づき町に寄附されるものです。

所在 上峰町大字坊所1551番1外
種類 RC造4階建
床面積 5133.75㎡
寄附申込者 株式会社 カゼマチテラス

主なものを
紹介します令和7年度 一般会計補正予算(第8、9号)
57億4,843万5千円

歳入

社会資本整備総合交付金

定住促進住宅取得費に係る国庫補助
金です。

8億3,554万2千円

歳入

コンセッション方式運営権対価

社会資本整備交付金と当該財産収入を合算した
額が歳出の項の定住促進住宅取得費となります。

15億5,269万4千円

歳入

ふるさと納税寄附金

今年度実績見込みによる寄附金の増額補正です。

20億円

歳出

地域おこし協力隊委託料

地域協力活動を行いながら、その地域への
定住・定着を図る取り組みに係る費用です。

135万3千円

歳出

つばきまちづくりプロジェクトCGF

今回の補正の寄附金実績見込みに応じ
て算定した金額です。

8億4,900万円

歳出

定住促進住宅取得費

社会資本整備総合交付金と財産収入
を財源とした住宅取得費です。

23億8,823万7千円

令和7年 第4回定例会 (12月) (議案第56号)

反対

大川 徹也 議員

議案第56号負担付き寄附にかかる財産の受納について。まず、株式会社カゼマチテラスには、自分たちで責任を持ってハード面の維持管理、特に大規模修繕等も含めて最後まで運営をしていただきたい。そもそも、第三セクター合同会社とその子会社である株式会社カゼマチテラスは、実質、町から過大な優遇を受けており、適正な競争性や透明性、公平性が確保されておらず、大きな懸念を抱いている。以上の理由により反対する。



賛成

蔵戸 新 議員

賛成の立場で討論する。本議案については、従前の議会においても、BT+コンセッション方式にて事業を実施し、財産寄付を行い、そして運営権を相手方に設定することを過去の議会で議決をされていた。それが今回粛々と進められ、建物完成が間近となり供用開始が目前となっている。これを反対することは、逆戻りとなり過去の議決を否定することとなるため、賛成し前に進めていただきたい。



令和7年 第4回定例会 (12月) (議案第58号)

反対

大川 徹也 議員

議案第56号で反対した同様の理由で本議案にも反対する。

賛成

吉田 豊 議員

私は賛成の立場で討論する。この議案は中心市街地開発を前に進める上で必要事項であり、私は問題なきものと判断できるので、賛成する。



令和7年 第4回定例会 議案賛否表

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城
45	上峰町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
46	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
47	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
49	上峰町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
50	上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
51	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
52	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
53	令和7年度上峰町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
54	令和7年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
55	令和7年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
56	負担付き寄附にかかる財産の受納について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-
57	公共施設等運営権の設定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
58	私権の設定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-
59	三養基西部葬祭組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
60	令和7年度上峰町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。
(過半数議決の場合)



令和7年度 補正予算

一般会計

57億4,843万5千円増額して、総額219億3,191万3千円となる。

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

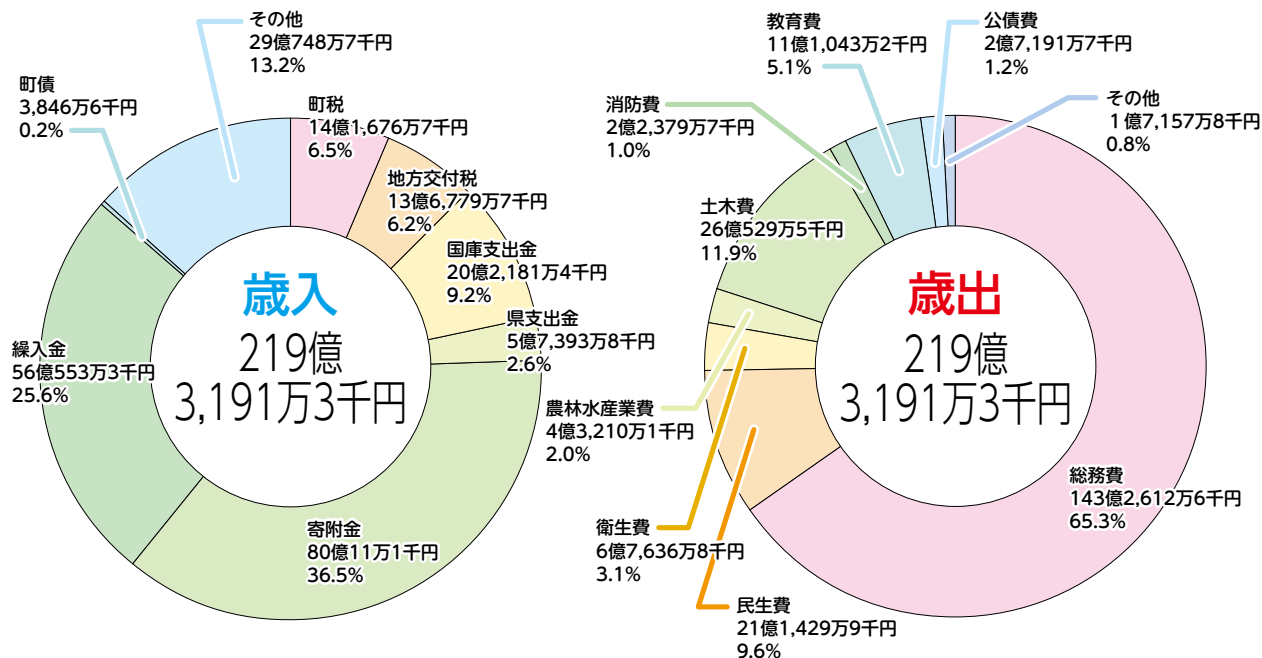
◎社会資本整備総合交付金	8億3,554万2千円
◎コンセッション方式運営権対価	15億5,269万4千円
◎ふるさと納税寄附金	20億円
◎ふるさと寄附金基金繰入金	11億5,311万4千円
◎財政調整基金繰入金	1億3,524万2千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎ふるさと納税謝礼	7億8,000万円
◎ふるさと納税積立金	11億5,100万円
◎つばきまちづくりプロジェクトCGF	8億4,900万円
◎ふるさと納税業務委託料	1億8,920万7千円
◎ふるさと納税ポータルサイト利用料	1億4,735万5千円
◎定住促進住宅取得費	23億8,823万7千円

予
算

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

後期高齢者医療特別会計

1,941万7千円を増額し、1億7,569万7千円となる

農業集落排水特別会計 ※歳出予算額

476万を増額し、7億9,967万1千円となる

一般質問

そこが聞きたい!!

令和7年 第4回定例会（12月）

12月定例会の一般質問では9名の議員が通告し、8名の議員が登壇しました。通告内容は下記の通りです。

質問順番	質問議員	二次元コード
1	 石橋 信 議員	
通告内容		
1.土砂、水害対策について ①第1部旧消防格納庫前道路冠水について 2.安全・安心な町づくりについて ①八藤丘陵周囲の交通安全について 3.地域振興対策について ①空き家対策取り組みの進捗状況は（町内調査総合判定D建物） 4.国際交流について ①文教の町における今後の計画は		
質問順番	質問議員	二次元コード
2	 寺崎 太彦 議員	
通告内容		
1.行政改革について ①職員定数条例では91名だが現状はどの様に考えるのか 2.健康対策について ①PET検査費の助成への考えは 3.振興対策について ①物価高騰対策支援の現状は ②有機農業の取り組みと、新たな作物の考えは 4.交通安全対策 ①下津毛三田川線の下津毛南交差点東側の道路整備の考えは ②中学校付近の自転車、歩行者に対する安全対策の考えは		
質問順番	質問議員	二次元コード
3	 江崎 文男 議員	
通告内容		
1.道路行政について ①道路認定について（令和7年第2回定例会一般質問提出資料のイ、口の路線について法的措置により町道認定はされないのか） ②通学路の認定条件について ③歩道設置の必要性について（町道ドリームタウン5号線及び西峰2号線の町道米多坊所線交差点までの区間） 2.下水道行政について ①下水処理の今後の方向性について		

質問番号	質問議員	二次元コード
4	 吉田 豊 議員	

通告内容
<p>1.町税徴収アップ対策</p> <p>①不納欠損処分の取り扱いは厳正に行うべきでは</p> <p>2.インセンティブ事業</p> <p>①事業の効果と今後の事業拡大の考えは</p> <p>3.地域文化の継承</p> <p>①米多浮立の継承の考え方</p> <p>②その他の地域で行われている伝統行事</p>

質問番号	質問議員	※原 直弘 議員の一般質問記事は、 原稿未提出のため掲載されません。	二次元コード
5	 原 直弘 議員		

通告内容
<p>1.中心市街地活性化事業について</p> <p>①定住促進住宅の入居募集の状況について</p> <p>②定住促進住宅一階部に予定されている商業施設の出店スケジュールについて</p> <p>③文教施設、多目的交流施設の事業進捗と今後のスケジュールについて</p> <p>2.ふるさと納税について</p> <p>①令和7年度における現時点の寄附額及び件数の実績（未確定を含む）について</p> <p>②ふるさと納税の寄附額を増やすための施策について</p> <p>③寄附金の使い道の拡充について</p> <p>3.通学路における安全対策について</p> <p>①通学路点検の実施結果とその対応について</p> <p>②ゾーン30プラスの取り組み状況について</p>

質問番号	質問議員	二次元コード
6	 蔵戸 新 議員	

通告内容
<p>1.鳥獣被害対策について</p> <p>①県道31号線（川久保線）を南下し船石地区周辺でイノシシが目撃されているが、町の把握状況と対策は</p> <p>②町単独費による獣害用防除柵（電気柵等）補助の考えは</p> <p>③カモ被害対策について、今年度の対策状況は</p> <p>2.耕作放棄地対策について</p> <p>①山間部周辺の雑草が繁茂した耕作放棄地がイノシシ等のねぐら化しているが、町の対策は</p> <p>3.道の駅振興について</p> <p>①道の駅を中心とした食料統合支援センターの今後の展望と計画は</p> <p>②カミフェスの他に道の駅（合同会社）と町の合同イベントの開催予定は</p>

一般質問

質問順番

質問議員

二次元コード

7



大川 徹也 議員



通告内容

1. 当町における地方公務員の兼業制度導入における適切な運用について

- ①制度導入の経緯は
- ②兼業制度の許可基準は
- ③情報漏洩に関する管理体制は
- ④利益相反に関する基準は
- ⑤疲労蓄積等予防のための勤怠管理体制は
- ⑥労災に関する方針は
- ⑦兼業後の職員の評価体制は

質問順番

質問議員

二次元コード

8



鈴木 千春 議員



通告内容

1. 町内事業者支援の取り組みは

- ①上峰町内の事業者は、道の駅（地域振興施設）やふるさと納税への出品など強力な販路があり、事業者が増えることで、地域が活性化すると思うが、そのために町で実施されている支援の内容は

2. 中心市街地活性化事業の進捗について

- ①本事業の進捗と今後のスケジュールは
- ②定住促進住宅の入居に関する募集内容と募集の方法は
- ③入居募集開始後の反響や申込の状況は

3. 農業振興について

- ①オーガニック給食に伴い、地域の農産物の新たな販路になりうると感じているが、その考え方とスキームについては

質問順番

質問議員

※吉富 隆 議員の一般質問は、本人により取り下げられたため、掲載されません。

9



吉富 隆 議員

通告内容

1. 町税等の滞納について

- ①滞納繰越（R3.R4.R5）の現状について
- ②今後の対策について

2. ふるさと納税関連について

- ①今年度納税額の状況について
- ②過去におきた偽装問題について

3. 中心市街地活性化事業関連について

- ①今後の整備計画について
- ②体育施設及び文教施設の進捗状況について

4. 農業施策関連について

- ①今後の農業施策計画について
- ②オーガニック農業について



石橋 信 議員

第1部旧消防格納庫前道路冠水は

根本的解決に向けて対策を講じる

問 冠水が毎年繰り返し返されるなか、建設課としてこのような状態をどのように考えているのか。

答 建設課長 冠水することは従前から上がっていた。町で調査を行い、対策を講じていこうと思っている。

問 数年おきに大雨が降っている。調査を行ってからはこれまで調査や行動、取るべきことをやっていたにもかかわらず。

答 建設課長 技術的な面で路面下に通水できるような構造ができるかコンサルタントなどに相談しスケジュールを検討する。

八藤丘陵周囲の交通安全は

交通安全対策を所管する関係機関と協議

問 県担当者との打ち合わせ・頻度は。

答 文化課長 月1回打ち合わせを実施。現場確認は双方一緒にされているか。

問 文化課長 文化財保護。パトロールを毎月1回実施中。

答 文化課長 文化財保護。パトロールを毎月1回実施中。

問 形状変更で進められていると思うが進捗は。

答 総務課長 看板や点滅信号等対策を考えている。町内全域を含め早急に対応したい。

答 文化課長 (太古木等は) 盛土で良好に管理されており、削平は科学的にも慎重な検討が求められる。

問 八藤丘陵周囲交差点の安全対策は。

答 総務課長 看板や点滅信号等対策を考えている。町内全域を含め早急に対応したい。

問 八藤丘陵周囲交差点の安全対策は。

空き家対策取り組みの進捗状況は

71名中1名の人と連絡が取れず調査中

問 1名の人は国外にお住まいではと聞いている。関係機関にスピード感を持って進めてもらいたい

答 住民課長 今回相続放棄の申述の有無についての照会書を家庭裁判所に発送。連絡が取れていない人には他機関へ照会書を発送。国や県、有識者に相談し早期解決を進める。

問 今後のスケジュールをもう一度確認する。

国際交流、文教の町、今後の計画は

新たな文教の町として体制の改善を図る

問 令和7年予算特別委員会報告書の中に「在留外国人との対面交流を含め検討する事。」と記録されているが。

答 政策課長 答申内容としては、まず子どもたちの現在行っている国際交流に関しては、内容を検討したいということだったと思っている。また、大人の自治体間交流については、目的等を改めて検討していったらどうかという形で、引き続き韓国のほうとのコミュニケーションを取っていただくという形で答申をいただいたという内容になっており、そちらに沿った形で現段階では推進しているかと考えている。

問 本町には英語圏、中国系、韓国系の人々が住んでおられるかもしれない。文

答 町長 オンライン英会話を通じてネイティブの英語圏との交流を促進することが重要。本来、県が行っている「多文化共生社会」充実のため、上峰町に「多文化共生拠点づくり」をしながら地域との連携を広げていく活動を進める。

答 町長 オンライン英会話を通じてネイティブの英語圏との交流を促進することが重要。本来、県が行っている「多文化共生社会」充実のため、上峰町に「多文化共生拠点づくり」をしながら地域との連携を広げていく活動を進める。

PET検査費の助成は

がん検診受診を促進

問 PET検査費の助成の考えは。

健康福祉課長

答 がんは早期発見し、治療を行うことで治療率が高まり、治療費の軽減も見込まれる。そのためには、町民にがん検診の重要性と実施方法を知ってもらい、検診を受診することを優先的に取り組んでいく。

問 PET検査も条件が合えば保険適用になる。上峰町は脳ドック、人間ドックも一部助成しているが。

健康福祉課長

答 PET検査を受診する人は健康意識が高く、町が進めている保健事業としては、健康について無関心の健康意識の低い人にかん検診について周知ができるよう強化を図っていく。

物価高騰対策支援の現状は

実施する事業を検討

問 物価高騰対策の現状は。

産業課長 総合経

答 済対策は物価高騰の影響を受けた人を支援するために、重点支援交付金を拡充する。物価高騰に伴う生活者支援や事業者支援等推奨事業メニューが提供されている。今後、提供されている情報を基に実施する事業を検討していく。

問 新聞報道で、食料品購入支援について「おこめ券」を配るとあったが、町では決まっていないが、どのようなメニューがあるのか。

産業課長 米など

答 食料品の物価高騰による負担軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、おこめ券、食料品の現物支給などが提示されているが、町ではまだ確定していない。

中学校周辺の安全対策は

点検し協議していく

問 小学校周辺は整備されたが、中学校付近では、中学生は自転車で通学し、小学生も通行する状況で、非常に危険だと思いが。

教委事務局長

答 中学校付近の安全対策として、交差点のカラー舗装、ハンパ設置がされている。また、登校時には交通指導を行っている。自転車通学の生徒には、正門から校舎北東の交差点までは自転車を押して歩くことを周知徹底している。

問 中学校西側や体育館周辺は狭小で、側溝の蓋が無い。御陵坊所線は中心市街地に商業施設ができれば交通量も多くなり危険だと思いが。

答 教育長 生徒の交通安全は日々大きな課題。通学路整備のハード面や、生徒自身の危機管理意識、危機回避能力等を育てることも非常に大事である。また、生徒自ら身を守る意識も学習の中で指導していく。



寺崎 太彦 議員



一般質問





江崎 文男 議員

下坊所地区の歩道設置の必要性は

3学期より通学路の変更を試行

問

県道坊所城島線から町道榿寺線までは歩道が在るが、町道ドリームタウン5号線から町道米多坊所線の交差点の区間に歩道がない。この交差点を通過して小学校へ通う児童は約50名、途中の住宅地の児童を合わせると、それ以上の小学生がこの区間を通過している。この道路は、県道と吉野ヶ里町を結ぶ迂回路的な道路で、通勤車両等と児童が行き通う非常に危険な区間でもある。こ

の歩道がない区間への早急な歩道設置の必要性について問う。

答

建設課長 質問の区間については、三上、下坊所の両地区から歩道設置の要望書の提出がある。現状は、宅地開発によりこの区間を通過する小学生の数が多くなっている状況であり、両側の路肩部分を通過している。両地区には、歩道設置が望ましいとしても、用地買収や家屋補償が発生するため、歩道設置を進めるた

めには、地権者の事業推進の同意があることと説明をしている。事業完了までは相当の期間を要するため、歩行帯カラー舗装やこの区間を迂回する通学路の経路も提案している。

問

この要望書の窓口は建設課だが、交通安全は総務課、通学路については、教育委員会と多岐に分かれるが、その措置について問う。

答

教育長 学校と教育委員会では昨年度からこの場所については非常に通学路としては難しいところとして協議事項にあげていた。今年8月28日に、通学路の合同点検を行った。それを受けて、町道の中身について、9月8日に学校、教育委員会、建設課、鳥栖

警察署との通学路の安全面について確認を行った。その中で、指摘の部分は、住宅が増えて、児童数が多くなっている現状を何とかしたいということ、学校の管理職と教育委員会のほうで協議し9月下旬に通学路の変更を決定した。新しい通学路については、学校を出て途中歩道が途切れたところより南の集落の中を通過して西へ抜ける路線である。そこは、車の量はかなり少なく、町の人々が住んでいる中を通過していくため、これからの通学路として環境整備をしていけば、子どもたちは安全に通行できる。これについては子どもたち及び保護者への周知が必要のため、2学期間をその周知期間に充て、3学期

から試行期間とする。来年度以降は、路側帯の右、左どちらかに、緑のカラー舗装をして貰い、最終的には一番西峰に出るところに横断歩道の設置を警察署へお願いしたいと考えている。

答

総務課長 新規通学路の認定後、試行期間を経て、交通指導員が安全確保のために定期的に交通安全指導を行うよう連携を取っているところ。

問

この区間の歩道設置には用地買収等が伴い、早急にできるものではないと理解する。ただ、町として計画が在ること、指導等が全然違う。この区間については歩道を設置する計画を先ずはしてもらいたいだろうか。

答

建設課長 地区から歩道設置の要望が上がっているが、町として事業に取り組んでいく決断はまだしていない。時間がかかるといふことで、カラー舗装や迂回路の対応を地区に話している段階であり、事業化の判断はできていない。



歩道設置の要望箇所

税の徴収率向上対策は

財産差し押さえを含め検討

問 不納欠損処分取り扱いは厳正にすべきか。

答 税務課長 滞納者の財産調査と徴収努力を行ってもなお、徴収が不可能であると認められる場合に、徴収不納額を整理するために行うものであり、安易な処分は許されないことから、適正かつ慎重に取り扱う必要があるものとして認識している。納期限後、未納者を把握し、督促状、催告書による納付勧奨を行うとともに、電

話、臨戸訪問による分納相談も行い納付を促している。同時に預貯金、給与等の財産調査及び生活状況の聞き取り調査を行い、財産が確認された人で反応がなく、納付見込みがないと判断した場合は差し押さえを実施していくが、財産がなく、これ以上の納付見込みが立たないと判断した場合のみ、不納欠損処分としている。

問 地方税法の規定では、督促状を発して十日経過したら財

産差し押さえをしなればならないと規定されているが。

答 税務課長 今後も引き続き差し押さえを含めて国税徴収法に則り徴収事務を行う。

答 町長 国税徴収法第48条では、無益な差し押さえの禁止という条文がある。

所感 自動車、不動産についての差し押さえを価値があるうちにスピーディに差し押さえしなさいという主旨である。



インセンティブ事業の効果と拡大は

効果は上がっている

問 インセンティブ事業として、ジム利用者には補助金を出しているが、医療給付費から見ての事業効果はどうか。

答 健康福祉課長 国民健康保険加入者のデータでは、令和6年度はジム利用者が約35万6千円、国保全体の一人当たり51万円で、ジム利

用されている人の医療費が少ないことが分かる。

問 ジムに通うことにより健康維持が保たれた。当事業は健康意識を高め、健康増進・維持にも効果をもたらしている。対象年齢をもう少し引き下げてはどうか。

答 健康福祉課長 今現在、既に中学生、高校生も対象としている。

問 2030年には、認知症、要介護1以上の要介護者が高齢者の3人に1人になるという報道があるが、認識しているか。

答 健康福祉課長 認識はしている。健康づくり事業についても、そういう介護予防につながるところで今後行ってきたい。

問 県内の保健所管内で課長会議などされていると思うが、上峰町のこの取り組みを参考にして全国規模に展開していただきたいが。

答 健康福祉課長 健康づくり事業については、交流の場としても効果をなしているというアンケート結果もあり、そういう場としての活躍も今後効果として期待できればと思っています。



吉田 豊 議員

一般質問





蔵戸 新 議員

カモ被害対策の状況は

ガバメントハンター育成に注力

問 今年度のカモ被害対策の状況は。

答 産業課長 カモ類の駆除を委託しているが、今後はガバメントハンターのよくな体制で対応を検討している。

問 住宅密集地や牛小屋周辺など銃が使えない場所の対策をどうカバーするのか。

答 産業課長 カモに ついては銃による対応のみ考えており、他はまだ検討していない。

問 カモが寄り付かない環境にするため

問 耕作放棄地がインシシなどのねぐら化しているが、町の対策は。

答 産業課長 農地パトロールで所有者に意向調査を実施し、耕作や自己保全など適切な管理をお願いしている。今後の対策としては、有機農業の試験地としての利用やガバメントハンターによる駆除対策も検討している。

に、水場に防鳥テグスを張るなど物理的に遮断することは検討できないか。駆除では限界がある。

町長 以前は九丁分地区で鷹匠による追い払いを実施し、効果があった。これも併せてガバメントハンターができたときに、過去対策として効果のあったものを含めて検証していきたい。

耕作放棄地対策は

有機農業試験として利用も検討

問 耕作放棄地がインシシなどのねぐら化しているが、町の対策は。

答 産業課長 農地パトロールで所有者に意向調査を実施し、耕作や自己保全など適切な管理をお願いしている。今後の対策としては、有機農業の試験地としての利用やガバメントハンターによる駆除対策も検討している。

所有者が県外にいるとか亡くなってるところもあるから、何らかの町が主導でできる対策を考えていく時になった。特に山間部は高齢化が進み後継者もない農家も多い。

今のうちから考えておくべきと思うが。

答 産業課長 集落支援員と地域住民が協力して農地の伐採等を実施したりしているが、それでもか

あるため、それを全部でできるかといわれると難しい。今後どうしていくか検討が必要。

町長 町職員の中には問題意識を持つ者もいて、耕作放棄地を開墾したいという声もあり、兼業禁止を解いて地域課題解決に努力しようとする人もいる。

食料統合支援センターの展望は

4月より運用開始を見込む

問 道の駅を中心とした食料統合支援センターの今後の展望と計画は。

答 産業課長 1月をめぐりに設立が計画され、4月以降の学校給食の食材で有機農産物の提供元として展開されていく予定である。

問 食料統合支援センターは今後、上峰の農業発展にどう関わっていくのか、その方針は。

答 町長 食料統合支援センターは直売機能を持つ。加えて食料統合支援センターが関わる形で、有識者から有機農産物の作付け方法、あるいは、考え方、そうした講演活動、営農指導なども行って

いく予定である。要は農作物を作る役割と農産物を集める機能と直売する機能と、それを流通させていく機能、この4つの機能を併せ持つ組織だと理解してほしい。



当町における兼業制度の適切な運用は

国の兼業基準に則り、適切に運用している

問 本制度導入の経緯は。

答 総務課長 令和5年10月から総務省は、社会変革に対応した地方公務員制度の在り方に関する検討会を開催し、令和6年9月に同検討会の下に地方公務員の働き方に関する分科会を設置した。この検討会の報告書の中で、営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する調べについての結果も

取りまとめられた。各地方公共団体については、職員個人の能力を最大限発揮するため、職員のニーズを把握し、地域の課題や実情に応じて職員が兼業に取り組めるよう、人事当局と職員との間で十分なコミュニケーションを取って、理解と納得感を持って進めることが重要で、これらを踏まえ、国の提示している内容を参照し、適切に対応

するよう、令和7年6月11日に総務省通知がなされた。当町においても、総務省通知を踏まえ、併せて職員からのニーズもあつたことから、本事業について進めている。

問 当町では本年10月1日から兼業申請の受付を始めた。約1ヶ月と少しとなるが、申請件数は。

答 総務課長 5件である。

問 許可決定と不許可決定の結果は。

答 総務課長 許可決定5件である。

問 兼業の分野は。

答 総務課長 個人情報があり、詳細は控えるが、耕作放棄地のような地域の課題解決やその他に関する事項も規程に沿って許可をした。

問 兼業許可対象の職員は。

答 総務課長 正職員、会計年度任用職員及び再任用職員である。

問 兼業規程では、本業の職務遂行に支障をきたすおそれがないことが兼業の要件となつているが、その判断基準は。

答 総務課長 兼業許可申請書に、職務遂行に支障をきたすおそれがない理由を記載する欄があり、それを所属長が確認することとしている。

問 兼業時間に関する基準は。

答 総務課長 町の兼業規定にはないが、地方公務員法第38条に基づき平日3時間以内、週8時間以内、月30時間以内であるかを判断基準とする。

問 兼業対象となる業務は、①教育、文化、スポーツ、保健、福祉等の公共性の高い社会貢献活動②活動人口創出、観光振興、産業振興等の地域活性化に資する社会貢献活動③人材育成、または地域課題解決に寄与する社会貢献活動④その他職務の公正、円滑な執行に支障を来すおそれがなく、上峰町の発展に寄与すると認められる活動とあるが、具体的に想定している兼業先は。

答 総務課長 ①は中学校の外部講師、講演会等の講師等②は地域おこし、例えば地域物産の発掘等。③は耕作放棄地対策等。④は今具体的に回答できないが、①③以外で検討すべき兼業となる。

問 情報漏洩に関する管理体制は。

答 総務課長 地方公務員法第34条の原則（秘密を守る義務）の確認を行う。

問 利益相反に関する基準は。

答 総務課長 兼業をしようとする団体等との間に特別な利害関係がある、またはそのおそれがある場合、具体的には、国の基準に則り、兼業しようとする職員が兼業先との間に免許、認可、許可、検査、補助金の交付、工事の請負、物品の購入等の特殊な関係があるとき等は、兼業を許可しない。ただし、上峰町が公益上の目的から出資、その他の方法により助成する団体を除く。



大川 徹也 議員

一般質問



鈴木 千春 議員

町内事業者への支援は

中小企業小口資金の保証料を負担

問 上峰町内の事業は、道の駅やふるさと納税への出品など強力な販路があり、事業者が増えることで、地域が活性化するとと思うが、そのために町で実施されている支援の内容は。

答 産業課長 町としては主に商工会を通じてした支援により、経営指導員による経営指導、確定申告のサポートなどを行っている。また、事業者が生産した商品をふるさと納税の返礼品として受託事業者

へ紹介を行っている。町として主体となつて実施している事業としては、事業者が中小企業小口資金を借りられた際の保証料を全額町が負担している。

問 ふるさと納税について、返礼品の出品点数は、500点以上のサイトもあった。返礼品を出品されている事業者数については。

答 政策課長 プラットフォーム事業者のほうに登録をまでする必要がある、そ

ちらのほうに登録されている事業者としては、40弱の事業者が登録されていると把握している。

問 新たな産品を創出するための支援として、「養鰻プロジェクト」のように、新規事業者や既存の事業者がふるさと納税型クラウドファンディングを活用することは可能か。

答 産業課長 ふるさと納税のクラウドファンディングの活用については、地場産品条例があり、それに基づき申請していただき、内容に応じてクラウドファンディングができるかどうかを判断していくような形になると思う。

型クラウドファンディングの活用ができるという事実を把握されていないということ。そこで、本件については情報発信だったり、周知に努めていただきたい。

中心市街地活性化事業の進捗は

多目的交流施設や文教施設は設計業務

問 中心市街地活性化事業について、進捗と今後のスケジュールは。

答 政策課長 L A B V方式により合同会社を設置する道の駅については、オー

ンから8ヶ月を迎え、人々が訪れる交流拠点として確立しつつあると実感しているところ。多目的交流施設については、補助事業採択がなされ、実施設計業務に着手しており、文教施設については、具体的機能配置を含め、作業を行っている旨を伺っている。引き続き関係機関と

うこと。そこで、本件については情報発信だったり、周知に努めていただきたい。

協議を進めながら進捗している。P F I方式により実施する定住促進住宅については、順調に進行しており、もうじき竣工を迎えることになる。今後のスケジュールとして、P F I方式により実施する定住促進住宅については、今回、議案としても上程している財産の負担付寄附受納、公共施設等運営権及び

施設専用利用権の設定に関し、議決を頂戴できれば、公共施設等運営権に基づく町営住宅への入居手続、施設専用利用権に基づくテナント等々の入居手続をS P Cが進めていくことになる。多目的交流施設や文教施設については、設計業務を行うっていくものと考えている。



定住促進住宅

振興常任委員会研修報告

委員長 石橋 信

令和7年10月29日
から31日の日程で、
和歌山県海南市及び
紀の川市において研
修を実施しました。

海南市での研修目
的は、道の駅「海南
サクアス」における
サウンディング型市
場調査を活用した整
備手法と、開業後の
運営指定管理者（民
間事業者）を公募し
採用する仕組みにつ
いて学ぶことでした。
本町のL A B V方式
やP F Iとは多少異
なりませんが、自治体
と民間事業者が連携
して作り上げた施設
であり、自治体、運
営会社、地元農業者
の関わり方を学ぶ視
察となりました。

「サクアス」とは、
さかなの「サ」、くだ
もの「ク」、あそび
の「ア」、人が集ま
る「集」、さらに「咲
く明日」を掛け合わ
せた名称です。施設
周辺には国道や海南
道路が通り、山と海
に面した「山の幸」
「海の幸」が集まる
道の駅となっていま
す。特にミカンの種
類が豊富で、地元農
業者の育て方の違い
により甘さにも差が
ありました。鮮魚厨房
や飲食厨房が設置
され、目の前の海で
水揚げされた魚を
販売するとともに、
海鮮や定食などの
軽食も提供されてい
ます。イートイン
スペースは120席を
備え、

キッズコーナーや多
目的室も完備されて
います。キッチンも
整備されており、料
理教室や体験教室の
開催が可能です。運
営する指定管理者は
リゾート施設などを
手掛け、首都圏や関
西圏を中心に217店舗
を展開しています。



海南サクアスでの研修

紀の川市の研修目
的は、農業振興（6
次産業課の先進事例
や道の駅「青洲の里」
における地元農家と
の関わりなど）を学
び、本町の今後の農
業政策に生かすこと
です。同市の農業産
出額は全国でもトッ
プレベルで、和歌山
県内第1位、果実は
全国9位の水準にあ
ります。豊かな土地
と気候に恵まれ、一
年を通じて多様なフ
ルーツが収穫できる
「フルーツ王国」で
あり、はっさく、イ
チゴ、もも、キウイ
フルーツ、かき、イ
チジクなどが生産さ
れています。同市で
は認定ブランド創出
に向け「6次産業化
ビジネス創出スクー
ル」を立ち上げ、商
品開発や新規事業開
発をテーマにビジネ
ススクール、講演会、

個別相談会を201
9年度から実施しま
した。3年間で延べ
150人以上が参加し好
評を得たものの、6
次産業化は想定ほど
進まなかったとのこ
とです。そこで、生
産者とクリエイター
が連携して新たな地
域産品を生み出し、
地域課題の解決を図
るプロジェクトを発
足しました。この取
り組みは全国から多
くの応募を集
め、単に産品
を作るだけで
なく、新たな
チャレンジや
事業が継続的
に生まれる仕
組みづくりに
つながってい
ます。国の補
助事業（地方
創生推進交付
金事業）終了
後は、認定方
法をコンテス

トから選考会へ変更
し、市内生産者から
希望を募って試食や
企画書による審査を
行い、認定候補商品
を決定しています。
これらの取り組みに
より停滞していた6
次産業化ビジネスが
動き出し、農業者に
よる新たなチャレン
ジや事業が生まれ始
めています。

をコンテス



紀の川市道の駅「青洲の里」において

総務厚生常任委員会研修報告

委員長 吉田 豊

総務厚生常任委員
会では、スポーツ振
興をテーマに宮城県
柴田町および角田市
を訪問し、先進的な
取り組みについて令
和8年1月20日から
22日まで2泊3日の
行程で行政視察を
実施しました。

柴田町では、総合
体育館の整備にあ
たり、庁内および議
会で段階的に議論を
重ね、基本構想、基
本計画、基本設計を
丁寧に整理した上で、
官民連携による事業
手法を採用してい
ます。協議を重ねる
中で民間の知見や
ノウハウを活用する
方向性が示され、代
表企業を含む民間
事業者によるコン
ソーシアムが、建
設から維持管理、運
営までを一

体的に担う体制が構
築されました。維
持管理者および運
営業者が共同企業
体として関わること
で、民間の発想を生
かした効率的かつ柔
軟な施設運営が可
能となります。この
手法により建設費の
抑制が図られること
も、建物賃貸方式の
採用により初期費用
を抑え、町の財政負
担を将来にわたって
平準化できる点が大
きな特徴であること
を感じました。開
館時には大学生に
よる招待試合やト
ップアスリートに
よる教室が開かれ
るなど、民間の質

の高い企画力が生
かされており、開館
後も多様なイベント
が継続的に実施され
ています。総合体育
館は競技利用にとど
まらず、市民の交流
や健康づくりの拠点
として、市民が主役
となる施設として活
用されています。ま
た、総合型地域スポ



柴田町総合体育館にて

議会活動

ツクラブでは安価で
充実したサービスが
提供されており、特
に高齢者や女性の参
加が多い点が特徴的
でした。一方で、働
き世代の参加促進や
任意団体としての運
営リスクへの対応が
課題とされており、
今後は法人化などに
よる体制強化を検討
しているとの説明を
受けました。

角田市では、スポ
ーツ振興をまちづく
りにつなげるため、「ス
ポーツネットかくだ」
を中心に、スポーツ協
会、スポーツ少年団、
総合型地域スポーツ
クラブ、指定管理者、
道の駅、大学、行政
などが連携し、地域
の特色を生かした取
り組みが進められて
います。角田スポ
ーツビレッジと道の
駅を核に、「明るく
楽しく健康で活力あ
る

まち」の実現を将来
ビジョンとして掲げ、
スポーツを楽しむ人
を増やす内向きの施
策と、交流や賑わい
を生み出す外向きの
施策を両輪として展
開しています。角田
スポーツビレッジの
利用者数は年々増加
しており、市民のみ
ならず多くの来訪者
に親しまれているほ
か、「角田市チャレン
ジデー」の実施によ

り、市民のスポ
ーツ参画意識の向上
にもつながっている
とのことでした。

今回の視察を通じ、スポーツ
振興は健康増進にと
どまらず、地域コ
ミュニティの形成や
交流人口の拡大など、
まちづくり全

体に波及する重要な
施策であることを改
めて認識しました。
今後は、両自治体の
先進事例を参考にし
ながら、本町の実情
に即したスポーツ振
興施策の検討と推進
に努めてまいります。



角田市スポーツビレッジにおいて

令和7年 上峰中学校 子ども議会 10月23日開催



「教育」文武両道
できる学校づくり
に関する条例

ジーニアスチーム



町長役 原 大輝

今回、子ども議会でも町長役として参加してみても貴重な体験となりました。自分は、あまり人の前で発表することがなかったのですが、子ども議会に参加して少しでも人の前で発表することに慣れるようになりたいと思います。

町長役として日々練習をして本番で失敗をしないようにと努力しました。しかし、いざ本番となると緊張からあまりうまくいかなかった場面がありました。それでも、途中で諦めず最後まで頑張りました。これから、高校生活

でも色々な経験をしたいと思います。今回の子ども議会です。学んだことを忘れずに、苦手なことにも積極的に挑戦していきたいと思っています。



議長役 森崎 麻侷

私は議長として、明るく、はっきり、滑舌よく話すことを意識しました。子ども議会本番では、「会議録署名議員」や「記載」などの難しい漢字がスラスラ言えてよかったです。緊張してつまったり、執行部や議員達の名前や言い方、番号を間違えていないか心配になったときもありました。私はこの子ども議会でも、言葉の正しいイントネーションや、話すときの明るさによって、聞いている人に違う印

象を与えることを学びました。また、議長は司会・進行をして臨機応変に動くという仕事があり、議長もとても重要な役割だということも学びました。私は議長を務めましたが、上峰町をもっと良くするために何が必要かを考え続けたいと思います。



教育課課長役 橋本 結菜

緊張したけど堂々と提案したり、細かい質疑に対して臨機応変に答えることができたのです。執行部という立場で議案を考える中で自分だけでなく、いろんな立場の視点から議案の工夫する、改善できる部分を考えることや今だけでなく将来のことまで意識して

持続可能な上峰町につなげて考えることが難しかったけどやりがいがありました。自分たちがやりたいことを提案するには、自分がその提案に責任を持ち、費用や維持などいろいろな面から本当に実現できるかを考え、細かい部分まで入念に計画をして準備をすることが大切だと学びました。この経験で学んだことをこれからの自分の成長や学びに生かしていきたいです！



教育課副課長役 中武 知歩

私は子ども議会の議員ではなく副課長を務めました。副課長をやってみて一番大変だったのは質疑・応答を考えることでした。最初に学年の前で発表した

時、ある程度質問を予想し答えを考えていたのですが、皆から質問をされた時あまり答えられなかったし、先生方にたくさん質問をされたとき、答弁することもできず、上手に返事ができなくて大丈夫かな？と思っていましたが、皆で昼休みを使ったりして準備をしたことで、本番は結構上手に答弁することができました。でもパワーポイントや、答弁を課長がたくさん考えてくれたり、本番、アドリブで返事をしてくれたので、成功することができたと思います。今度は自分で皆をひっぱれるようになりたいと思いました。





教育課副課長役
藤吉しずく

私が子ども議会を通して学んだことは、「協力」です。私は、教育課副課長役を務めて最初は不安でしたが、課長の橋本さんや、副課長の中武さんと協力して、本番では臨機応変に対応することができました。私が一番に残ったのは、放課後学校に残って、執行部の3人で練習をしたことです。大変でしたが今思うとかけがえのない思い出です。この経験や、会場で体験した緊張感をもとに受験や面接、社会活動に生かしていけるように、精一杯がんばりたいです。



議員役 高島 季一

ぼくが子ども議会で大変だったことは、その議案に対してどのようにもっとよりよい議案にするかを考えるのと、今後の上峰町がもっとよりよい町になるにはどうすればいいかを考えるのが大変でした。そして学んだことは、仲間との協力の必要性です。前までは、自分一人でもできると思っただけ他の人の意見を聞くと自分では見つけられなかった課題や解決策などがたくさんあり、その意見をまとめたら最高の議案ができてうれしかったです。考えているときは、大変だと思っていたけれど終わってみると達成感でやってよかったと思えました。



議員役 立花 奏乃

私は今回の子ども議会を通してたくさんの方を学びました。私は議員役だったので議案に対して質問や提案をしなければいけなかったのですがその役割をしてみても質問を考えると大変だと思いました。でも、もっと大変だと感じたのは質問をして返ってきた返答に もう一つ質問をすることです。議案をより良いものにするために質問をするには他の人がした質問の内容を聞いていたりその内容を使って質問したりしないといけないのが難しかったです。私はこの議会で議員の方々がたくさんことをしているのかや議会とはどのようなかや議会とほどのようなかに行われているのかが分かってとても良い経験になりました。



議員役 寺崎菜々緒

自分は子ども議会を通して、大変だったことは、議案についてよく考えて、どんな質問をすればより深い話を知れるかを考えることでした。質問のパターンを考えることは、難しかったです。でも、その分、質問を通して議案についてとても理解できたと思います。この子ども議会の経験で、町のために自分たちができることを考える大切さを学べました。意見を話し合うことで、色々な考え方や新しい気づきを得ることができました。また、一人ひとりの思いが集まることで、町をよりよくできると感じました。これからも、自分の考えを大切にしていきたいと思います。



議員役 松田桃絵莉

私が子ども議会を経験して学んだことは、町のことを自分達で考えることの重要さです。子ども議会の準備に取り掛かる前は「上峰町を継続可能にするためには」なんて考えたことがありませんでしたが、議案書作成をする際、今の上峰町の現状を知らなければならぬということに気がつきました。他にも議案書を作成するのにも沢山の努力、考えが必要だと感じました。色々な準備をして迎えた本番当日。今までに感じたことのない気持ちで議員席に座りました。もの凄く緊張しましたが、それ以上に貴重な経験が出来たという嬉しさが勝りました。今回の子ども議会でも学んだことを忘れず、これから



議員役 江口 俊輔

私は、今回の子ども議会でも考えたことは大きく二つあります。一つ目は、議員のみなさまの、仕事の大切さと大変さを知ることができたということです。議会の空気は、私の心に重くのしかかってくるような異様なふんいきで手を挙げるのにも一苦労でした。そのような場を仕事場としている議員のみなさまは、すごい努力をしたからあの場にいられるのだなと思いました。二つ目は、子ども議会では学年全員が上峰町をよくしようと考え議案を考えました。その中で私は、学年全体での団

の人生に生かせるよう日々意識して行動していこうと思います。

結感を感じれたことで3年生の大きな力が町をも動かせるという事実に深く感動しました。けっきょく二つの案にまとまりましたが全員が考えた一つ一つの案も大きな力を持っていてすごいと思いました。以上の二つのことから私は、子ども議会に議員として参加できてよかったと思いました。



議員役 池田 悠馬

子ども議会をしてみて僕は、自分の意見を直接町役員の人へと伝えるいいきかいだと思いました。議員になって質問を準備するのがとてもたいへんでした。実際に子ども議会が始まると、とてもきんちょうしたふんいきでさいしょはドキドキしたけど、途中からはきんちょう

うがとけてきて、議会をたのしむことができました。本当の議員さんの人たちは、たいへんな思いをしながら上峰町がよりよくなるようにと、はなしいいをされていることが今回の体験でよく知ることができました。このような機会をもうけてくださった町役員のみなさま、先生に心からかんしゃして、これからの人生につなげていこうと思います。ありがとうございました。



【国際交流】日韓交流に関する条例

kkチーム



町長役 松尾 遙斗

僕は今回の上峰町子ども議会でも町長役を務めました。まず、その中で大変だった事は町長役は議案をみんなの前で読む役割で、大丈夫だと思いきや、けっこう長文でみんなの方向を向きながら読まないといけなかったのがある程度覚えとかなないと難しい事だったのが大変でした。次に今回の子ども議会において学んだ事は、全員で最高に良い子ども議会にすること、2つの議案を実現させることを目的として僕たちだけでなく3年生のみんなが協力して作り上げることで、みんなで力を合わせて頑張ることは

良いことで、どんな状況であっても大切なことだということを学びました。子ども議会です身に付けたことをこれからの生活に生かしていきたいと思っています。



議長役 福山 愛来

私は議長をしました。大変だったことは、かまずに言うことです。簡単だと最初は思っていたけど意外と難しく、どこで区切ったらいいかとか、音程が難しく、人の名前は、絶対にかまないように家で、動画をとりながら練習しました。だけど本番になると、大勢の人がいて、とてもきんちょうしました。学んだことは、1人だけじゃなくてみんなで議案を作ること、すばらしい議案ができあが

り、すばらしい上峰町ができあがると思いました。大きくなったら政治に参加し、上峰をすばらしい町にしようと思いました。



政策課課長役 青木 海悠

私がこの子ども議会で大変だったことは、議案をつくることです。全員が納得できるように議案にするために資料を集めたり、町のことについてすみずみまで調べたことをこころがけてしました。また、質問に答えるために幅広い視点で自分たちの案を見つめなおしたりもしました。次に私が子ども議会では印象に残っていることはパワーポイント作りです。パワーポイントのフォントや色、表やグラフ

の表示する位置、アニメーションをつける場所などどうすればもっと分かりやすく、見やすくなるかを考えて作りました。このことから私は、客観的に物事を見る力をつけることができたなと思いました。また、予算や具体的な方法などを考えるために多くの情報を収集する能力もつけることができたなと思いました。





政策課副課長役

藤家 陽葵

私が子ども議会でしたいへんだったことは、議案書を考えることがたいへんでした。私のグループのテーマは「国際交流」で、どういう活動をして、持続可能な町にできるかを考えることが難しかったです。ですがグループのみんなと協力して議案書を考え、その議案書を子ども議会で発表できると決まったときとてもうれしかったです。この子ども議会で学んだことは、私たちの故郷となる上峰町がよりよい町になるためにさまざまな視点で上峰町のよい点や問題点を調べ、私がまだ知らない上峰町について知ることができ、とてもいい経験になりました。この経験を生かして、上

峰町にこうけんできるにはどうすればいいのかわかりかと考えていき、地域のボランティア活動などに積極的に参加していこうと思いました。



政策課副課長役

田代 聖

今回は、とても貴重な経験をさせていただきありがとうございます。政策課副課長を務めて、提案することはとても難しいということを変更して実感しました。質疑に答えたり、より分かりやすい案にするため何度も改良を行ったり、細かい部分の説明を考えたりしてとても大変でした。しかし、協力することの大切さやいかに相手に伝わりやすく説明するかなどいろいろなこと

を学ぶことができました。また、町の政治を動かしていくのもとても苦労がかったり議員や議長など様々な人が工夫をこらしているんだなということが分かりました。この経験を今後の生活にいかすため、これからも考えて、より良い町にするにはどうすればいいのかというのを頭に入れていきたいです。



議員役 浅井 孝太

自分は、子ども議会でも、「日韓交流に関する条約」の議員役を務めました。自分は、こういった議会などをテレビでも、あまり見た事が無かったので、これから大人になっていくうえで、とても良い経験ができました。一番大変だった事は、

正確な議案に対しての質問や疑問点を探るところです。また、本番で質疑をする時の作法も頑張りました。初めて入る議事堂は、とてもきれいで、赤色のカーペットに迫力があり、議会をしている実感が湧きました。中学三年生で、このような経験ができた事をとても嬉しく思いました。



議員役 北島 亜怜

僕は今回、子ども議会に参加して、多くのことを学びました。準備では、質問の内容を考えたり、意見をまとめたりするのが大変でした。発表のときは緊張しましたが、自分の考えや思いを伝えることの大切さに気付ける良い機会でした。本番

では、町の職員の方や議長、議員の方々が、真剣に話を聞いてくださり、子どもの意見だと捉えるのではなく、上峰町の町民として僕達の意見を聞いてくださったり、以前の子ども議会でも出された案が本当に町の議会に出されて、その案が通ったことがあると聞き、子ども達の意見でもまちづくりに役立つことを知りました。みんなと協力して活動していく中で、チームワークの大切さにも気付きました。



議員役 新名 百花

私は子ども議会で議員役をして、大変だったことは、質疑を考えたりしたら上峰町がよりよくなるのか、持続可能で住みやすい上峰町になるのかなど

を考えることが大変でした。私は、今まで議会にあまり興味がなく議会についてよく知らなかったけど、実際に自分が議員になり議会に出て学んだことがたくさんありました。学んだことは、議会を行う議員や議長、町長さんの大変さや、議会までの準備の大きさを学ぶことが、できました。私は子ども議会をきっかけに、今まであまり考えてこなかった、上峰町のことについて考えることができました。これからも自分の住む上峰町を、どうしたらよりよくなるかなどをしっかりと考えていこうと思いました。





議員役 松本 眺葵

私は、子ども議会に取り組んでみて大変だったことは、議案を作成している時に、他の地域の資料や過去の上峰町の資料を参考にするために、調べたりした時です。なかなか議案にあう資料が見つからず、作成まで時間がかかりました。ですが、その分、多くの時間を使ったことで私たちの中では、良い議案書ができてとても達成感がありました。そして、この議案を作成した時に、学んだこととして、役場の人や県や国の政治をする人たちが議会をする時に、とても多くの時間をかけて、私たちの生活をよりよいものにするために、様々なことを考えて政治をしていると、学びました。



議員役 鷺谷 美音

私は、子ども議会で議員役を担当しました。議案に対して、みんなの意見を基に自ら意見や質問を考えなければいけなかったのですが、それがとても大変かつ複雑なもので、私達は身をもって議員さん達がいそがしさを体感しました。ですが、この子ども議会を通して学んだことは、とても有意義に思えます。私が属するチーム、kkチームでは、日韓交流に関する議案について会話をしました。グローバル化が進みつつあるこの世の中だからこそ難しく、考えなければならぬものだったので、国際交流に関して真剣に考える良い機会だったと思います。私は、子ども議会で学ぶことができた、議会や議員

さんの大変さ、会議と民主主義の大切さを今後も大事にしていきたいです。



議員役 牧野 眺芽

私は子ども議会で議員を務めさせていただきました。今回子ども議会に参加するまで私は町の議会（議場）がどこにあるのかさえ知りませんでした。議場に入り、議員席に着席し本番を迎えた時は緊張で足が震えました。議案や答弁を考えること、人の意見と自分の意見を組み合わせることは難しかったですが、実際に参加してみると理解が深まり、議会を身近に感じられるようになりました。また大人の方が日頃から、議長さんがおっしゃっていた住みたい町、住

みやすい町にするための議会を開かれていることが分かりました。本物の議場で普段できない活動ができたことは大変貴重な体験になりました。このような機会をいただきありがとうございます。自分が住んでいる町に関心を持って、住みたい町、住みやすい町とはどういう町なのか考えていきたいです。



新しい発見！

団体の紹介

「上峰町消防団 第四部」

上峰町消防団第4部は、大字堤地区を中心に団員24名で活動しています。

「地域の安心・安全を守る」ため、災害に備えた訓練や、火災予防広報活動を日々行っております。また、大字堤地区は北部に鎮西山があり、地域内に多数のため池もある地区です。大雨時の土砂災害警戒や冬場の山火事警戒も重要な活動の一つです。



消防団は様々な職業や年代の団員が集まり、日々の活動を通じて団員同士の交流も活発で、一致団結して楽しく活動を行っております。

消防団員を募集中です！年々団員数の減少や高齢化が深刻になりつつあります。地域の安心・安全を守る活動に興味がある方の参加を、心よりお待ちしております。ご希望の方は知り合いの消防団員または、上峰町役場総務課までお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 ☎0952-52-2181

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。
次回の定例会の会期は、3月6日(金)から3月23日(月)までを予定しています。
一般質問は3月9日(月)及び10日(火)の予定です。

お詫びと訂正

議会だより15号23ページに掲載した「上峰町議会参加行事出席表」の中で7月22日町村議会議員ハラスメント研修の出席状況に誤記がありました。

訂正してお詫び申し上げます。

誤

6 原議員
病気・ケガによる欠席

正

6 原議員
出席

あとなぎ

新年明けましておめでとうございます。昨年は米不足に翻弄され、一時は日本の米はどうなることかと心配されました。令和7年産が豊作気味で米価は高止まり気味となりました。今現在の米不足の懸念はなくなりました。

私の家も農家ですが、本当に米は高いのでしょうか？最近の米の小売価格は5kg4,700円くらいが相場ですが、米一合でおにぎり2個できます。これを計算するとおにぎり1個が80円以下できます。パン1個170円位です。白ご飯のおにぎり腹持ちもよく白米の主食に勝るものはないと思いますが、皆さまはそうは思いませんか。(吉田)



議会だより 広報編集委員会

- 委員長 鈴木 千春
- 副委員長 吉田 豊
- 委員 江崎 文男
- 委員 石橋 新
- 委員 蔵戸 新